



## 四十市

### 生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」の 整備に向けた実証実験の実施について

～凸型の横断歩道で速度抑制し、生活道の安全確保を図ります～

#### 【実施概要】

近年、通学路を含めた生活道路における交通安全対策は、大きな課題となっています。

四十市では、これまで、道路管理者において車止めポストやカラー舗装などの設置を行い、県警察においてゾーン30指定による面的低速度規制などの交通安全対策をそれぞれ進めてきたところです。

この度、四十市、中村河川国道事務所、高知県警察、高知工科大学が連携し、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」の整備に向けた実証実験を行うこととしました。

「ゾーン30プラス」とは、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイス（ハンプ、狭窄、スムーズ横断歩道など）との適切な組合せにより交通安全の向上を図るべき区域を設定し、道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備を推進するための新規施策です。

具体的には、実証実験において、既にゾーン30の指定を行っている中村小学校地区内において、代表的な物理的デバイスの一つであるスムーズ横断歩道を試験設置し、ビッグデータやカメラ動画等の活用により、速度抑制効果や抜け道として通行する行為の抑制効果等の検証を行います。

このスムーズ横断歩道の設置は、高知県内では初めての試みとなります。

#### 【実証実験期間】

令和3年11月22日（月）から令和3年12月5日（日）まで

（※スムーズ横断歩道は、令和3年11月19日（金）に設置します。天候不良による延期あり）

#### 【設置箇所】

市立中村小学校と市立中村中学校に挟まれた市道（四十市中村新町3丁目20地先）

#### 【物理的デバイス（スムーズ横断歩道）の概要】

今回は、実証実験によるものであるため、仮設としての設置になります。

このため、国土交通省が所有する貸出用の可搬型ハンプを用い、道路上に凸型の構造物を設け、凸型の構造物の頭頂部に横断歩道を設置するものです。

##### ●スムーズ横断歩道の仕様（下記イメージ図参照）

延長11m×幅約6m×高さ20cm（頭頂部）

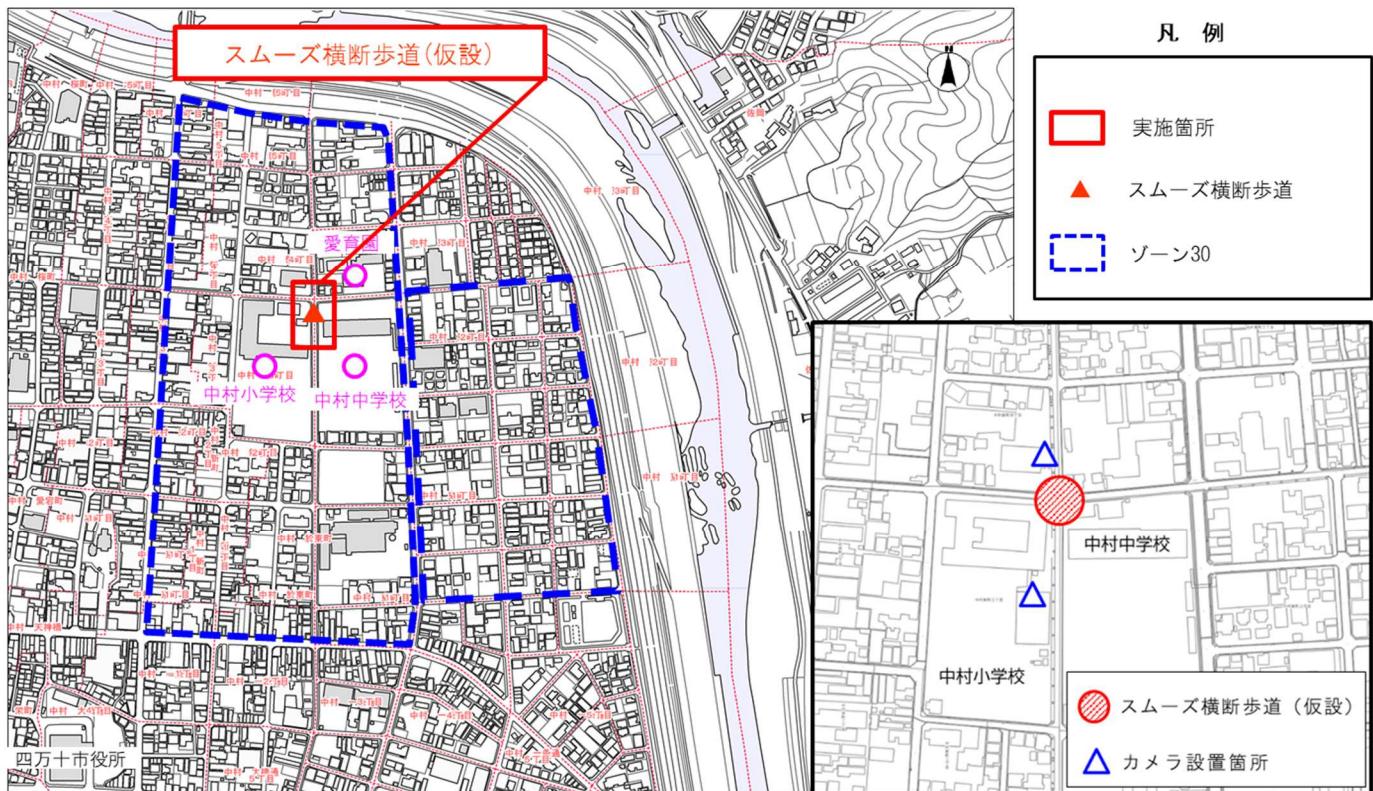
車両通行部内訳：スロープ部4m（両側）横断歩道部3m

歩行者通行部のスロープ部は舗装擦り付けを行います。

#### 【その他】

11月19日（金）午前11時に設置箇所にて、市立中村小学校の児童による凸部の横断歩道の施工体験を行います。なお、新型コロナウィルス感染症の影響で変更や中止になることがありますので、予めご了承ください。

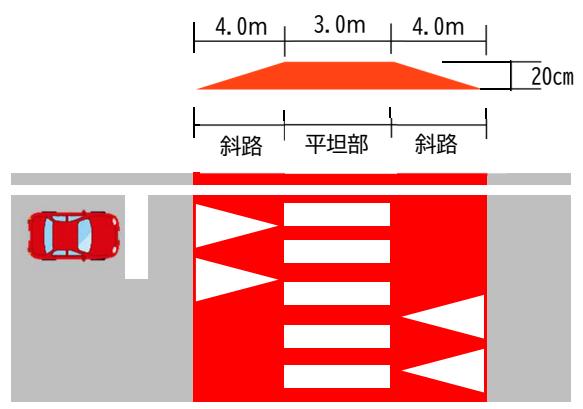
# スムーズ横断歩道（仮設）の設置概要



## スムーズ横断歩道の概要と設置イメージ



- ・ハング（道路上に設置した凸型の構造物）により、歩道縁石の高さまで高くした歩道のことです。
- ・歩行者の視認性の向上や自動車の速度抑制効果、横断歩道手前での一時停止率の向上が期待できます。



【問い合わせ先】 四万十市まちづくり課

☎ 0880-34-1116 (直通)

まちづくり課長 桑原 あきひこ  
くわばら あきひこ

○道路管理係長 宮本 雄史  
みやもと ゆうじ

○：主な問い合わせ先